令和７年度第４回安来市総合教育会議次第

開催日：令和８年３月２５日（水）

１５時００分～１７時００分

会　場：安来庁舎３０１会議室

１　市長あいさつ

２　議　題

（１）安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）について・・・資料１

（２）第２期「安来市教職員の働き方改革プラン」（業務量管理・健康確保措置実施計画）について・・・資料２

３　その他

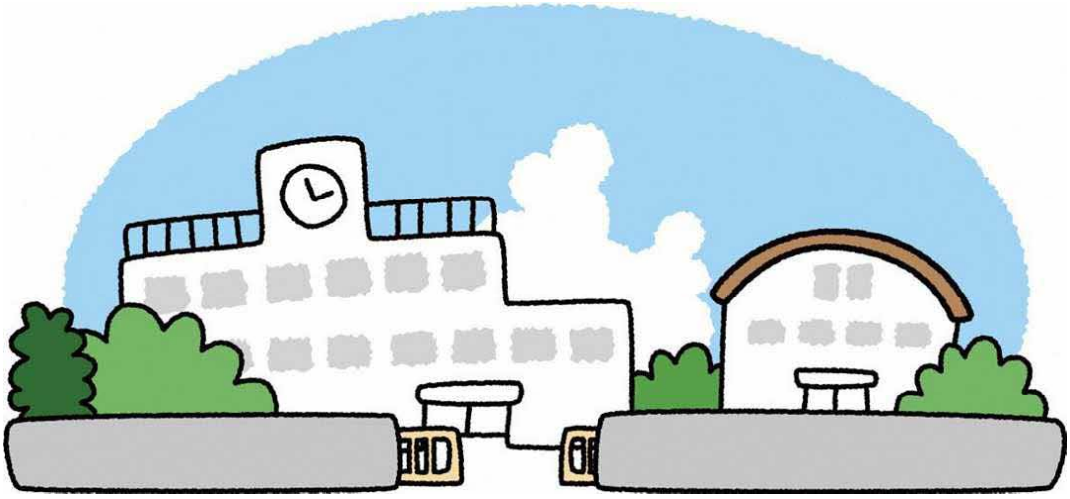
安来市総合教育会議名簿

氏　名	選出区分等	備　考
田中　武夫	市長	議　長
秦　誠司	教育委員会(教育長)	
青砥　洋	教育委員会(委員)	
原　智	教育委員会(委員)	
寺田　禎	教育委員会(委員)	
遠藤　惠子	教育委員会(委員)	

資料　1

安来市学校施設の長寿命化計画

（個別施設計画）



令和３年３月
（令和８年３月改訂）

安来市教育委員会

目　　次

（１）学校施設の長寿命化計画の背景・目的等
① 背景と目的 - P. １
② 計画期間 - P. ２
③ 対象施設 - P. ２

（２）学校施設の目指すべき姿 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - P. ２

（３）学校施設の実態
① 学校施設の運営状況・活用状況の実態
１） 対象施設一覧 - P. ３ ～ ４
２） 児童生徒数及び学級数の変化 - - - - - - - - - - - - - - - P. ５
３） 学校施設の配置状況 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - P. ６
４） 施設関連経費の推移 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - P. ７
５） 学校施設の保有量 - P. ８
６） 今後の維持・更新コスト（従来型） - - - - - - - - - - - P. ８ ～ ９
② 学校施設の老朽化状況の実態
１） 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価 P. ９ ～ １２

（４）学校施設整備の基本的な方針等
① 安来市公共施設等総合管理計画の基本方針 - - - - - - - - - - P. １３ ～ １４
② 学校施設の長寿命化計画の基本的な方針
１） 小中学校の適正規模・適正配置 - - - - - - - - - - - - - P. １４
２） 安来市立小中学校適正配置基本計画 - - - - - - - - - - - P. １４ ～ １５
３） 給食施設について - P. １６
４） 施設の長寿命化や維持管理コストの縮減について - - - - P. １６
③ 改修等の基本的な方針
１） 長寿命化の方針 - P. １７
２） 目標使用年数、改修周期の設定 - - - - - - - - - - - - - P. １８
３） 今後の維持・更新コスト（長寿命化型） - - - - - - - - - P. １８ ～ １９

（５）基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等
① 改修等の整備水準 - P. ２０
② 改修等の優先順位付けと実施計画 - - - - - - - - - - - - - - P. ２０
◆施設改修等の整備水準 - P. ２１
◆劣化状況概要 - P. ２２

（６）長寿命化計画の継続的運用方針
① 継続的な実態把握のための維持管理項目・手法 - - - - - - - P. ２３
② 施設の継続的運用の推進体制等の構築 - - - - - - - - - - - P. ２３
③ フォローアップ - P. ２３

（１）学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

①　背景と目的

本市では、平成２８年度に策定（令和３年度改訂）された「安来市公共施設等総合管理計画（以降、「総合管理計画」という）」において、本市の所有する公共施設の総延床面積のうち、学校施設が占める割合は３２％と記載されています。平成１６年度に１市２町が合併して以降は、平成１９年度に広瀬地域の中学校の統合（４校→１校）や、閉校後の学校施設を社会体育施設への転用などを行っています。

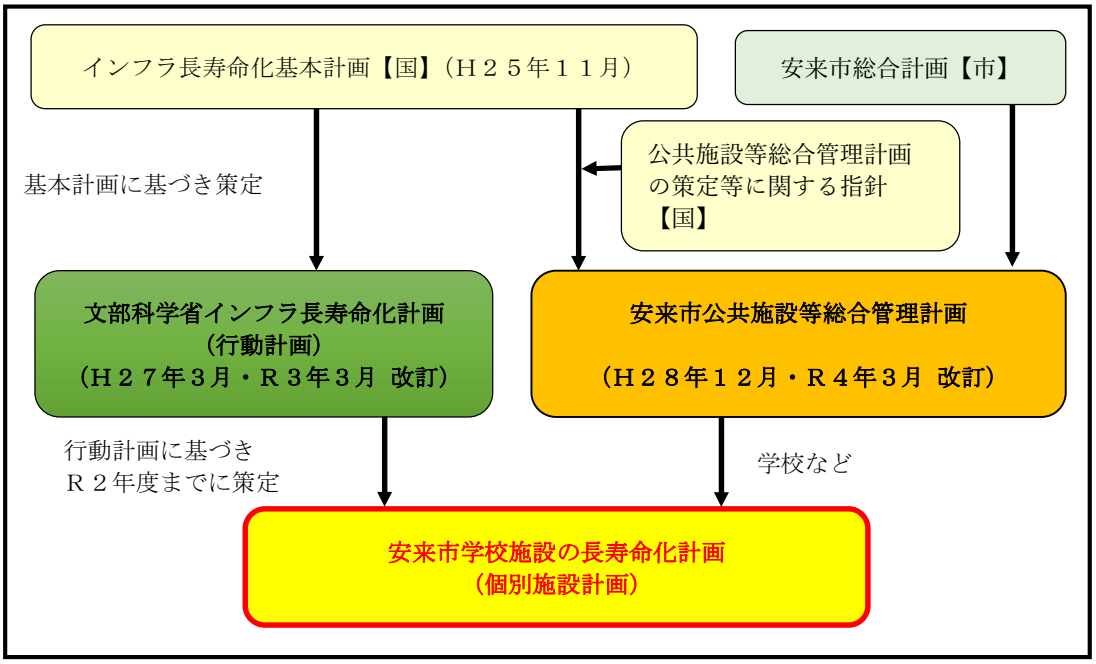
現在、校舎及び屋内運動場は、築後３０年以上を経過したものが約７割であり、老朽化が進行する中で、大規模改修等が必要な時期を迎えている施設が多数あります。

こうした施設の現状、人口減少や少子高齢化が進むなかで、安来市の健全な財政運営を維持しながら安全性を確保しつつ、教育環境の維持向上を目指し、効率的かつ効果的に施設整備を進めるために「安来市学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）（以降、「本計画」という）」を策定しました。

また、よりよい教育環境づくりを進めるため、小中学校の適正規模・適正配置について、令和５年１１月に策定した「安来市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、小中学校の再編に取り組んでいます。地域の協力を得ながら、再編地域協議会や再編準備会などを開催し、既に閉校時期が決まった学校もあります。

本計画は、総合管理計画を上位計画と位置づけ、その基本方針と整合性を図るとともに、中長期的な維持管理コストの縮減や予算の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、求められる教育機能の確保を図り、今後必要となる改修等見通しを立てるなど、従来の対処療法的な事後保全から計画的な予防保全に移行することにより、施設を長寿命化させることを目的としています。

【計画の位置づけ】



②　計画期間

計画期間は、令和３年度から令和４２年度までの４０年間とします。

但し、本計画は「建築基準法第１２条第１項の規定による特定建築物の定期点検（以降、「１２条点検」という）」の結果や安来市立小中学校適正配置基本計画の実施状況を踏まえながら、５年ごとに見直しを行うこととします。

令和３年度　～　令和４２年度（　５　年ごとに見直し）

③　対象施設

本計画における対象施設は下表のとおりとします。

対象とするのは、全学校施設（２５施設８７棟）とします。ただし、これらの中には、固定資産台帳の棟数と不一致の建造物がある場合があります。

安来市立小中学校適正配置基本計画において、再編が決まっている学校のうち、閉校時期が決まっている山佐小学校、布部小学校、井尻小学校の３校は、本計画の対象施設から除外しました。

施設の種別	校数・施設数	棟　　数
小学校	14　校	56
中学校	5　校	24
幼稚園	5　園	6
給食センター	1　施設	1

【注】　幼稚園に「認定こども園荒島」を含む。

（２）学校施設の目指すべき姿

≪第３次安来市総合計画≫

２章２節　学校教育の充実

取組方針　　１．子どもたちが主体的に学べる教育を推進し、学力向上に努める
２．安心して学校生活がおくれる環境を整える
３．豊かな心を育て、心身の健康を大切にした教育を推進する
４．地域社会とともに行う教育の推進
５．快適な学びの環境を整える
６．学校、家庭、地域が連携・協働し学びを支える

施設関連部分　↓

〇安全で快適な教育環境を整備します

≪第３期　安来市教育大綱≫

基本方針　　方針１　学校教育の充実
方針２　学びを通じた市民活動の推進
方針３　学びを支える子育て支援の充実

施設関連部分　↓

〇小中学校適正配置による望ましい学校規模、学校施設や設備の整備を計画的に進めます

（3）学校施設の実態

①　学校施設の運営状況・活用状況の実態

1）　対象施設一覧　　令和７年５月１日現在（学校基本調査より）

名　　称		建物用途	築年数	児童生徒数（人）	学級数（学級）
給食センター		給食センター	10		
幼稚園	1　安来幼稚園	園舎	44	15	3
	2　島田こども園	園舎	40	8	3
	3　宇賀荘幼稚園	園舎	38	休園	
	4　能義こども園	園舎	42	休園	
	5　認定こども園荒島	園舎	42	38	3
幼稚園　計				**61**	**9**
小学校	1　十神小学校	校舎	28	356	15
		屋内運動場	37		
	2　社日小学校	校舎	57	157	9
		屋内運動場	48		
	3　島田小学校	校舎	41	181	10
		屋内運動場	40		
	4　宇賀荘小学校	校舎	34	37	5
		屋内運動場	32		
	5　南小学校	校舎	24	61	7
		屋内運動場	33		
	6　能義小学校	校舎	40	60	8
		屋内運動場	39		
	7　飯梨小学校	校舎	39	37	5
		屋内運動場	38		
	8　荒島小学校	校舎	44	147	8
		屋内運動場	44		
	9　赤江小学校	校舎	50	215	13
		屋内運動場	39		
	10 広瀬小学校	校舎	56	172	10
		屋内運動場	43		
	11 比田小学校	校舎	36	16	4
		屋内運動場	43		

【注】認定こども園荒島については、学校基本調査に合わせて３～５歳児のみを計上しています。
「学級数」＝「通常学級数」＋「特別支援学級数」

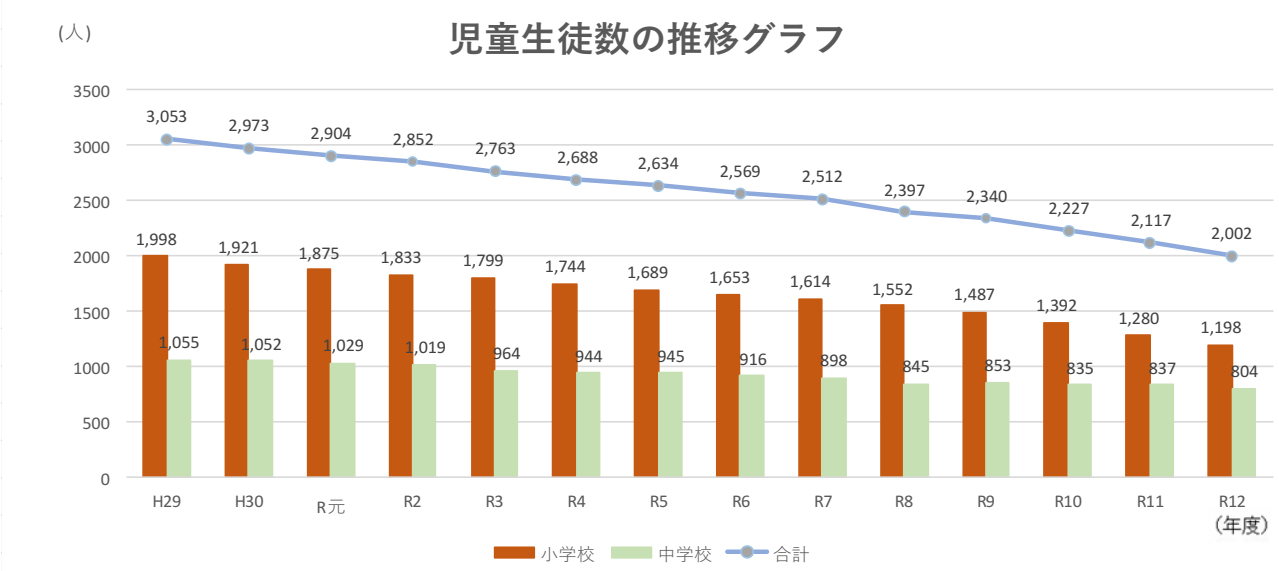
名　　称		建物用途	築年数	児童生徒数（人）	学級数（学級）
小学校	12 山佐小学校（令和8年3月閉校）	校舎	37	7	3
		屋内運動場	30		
	13 布部小学校（令和9年3月閉校）	校舎	41	9	3
		屋内運動場	39		
	14 安田小学校	校舎	53	69	8
		屋内運動場	48		
	15 母里小学校	校舎	56	63	8
		屋内運動場	49		
	16 井尻小学校（令和9年3月閉校）	校舎	30	11	3
		屋内運動場	47		
	17 赤屋小学校	校舎	54	16	4
		屋内運動場	35		
小学校　計				**1,614**	**123**
中学校	1　第一中学校	校舎	12	438	16
		屋内運動場	35		
	2　第二中学校	校舎	43	76	5
		屋内運動場	23		
	3　第三中学校	校舎	66	143	7
		屋内運動場	23		
	4　広瀬中学校	校舎	19	137	7
		屋内運動場	19		
	5　伯太中学校	校舎	38	104	5
		屋内運動場	36		
中学校　計				**898**	**40**
幼・小・中学校　合計				**2,573**	**172**

【注】「学級数」＝「通常学級数」＋「特別支援学級数」

２）　児童生徒数及び学級数の変化

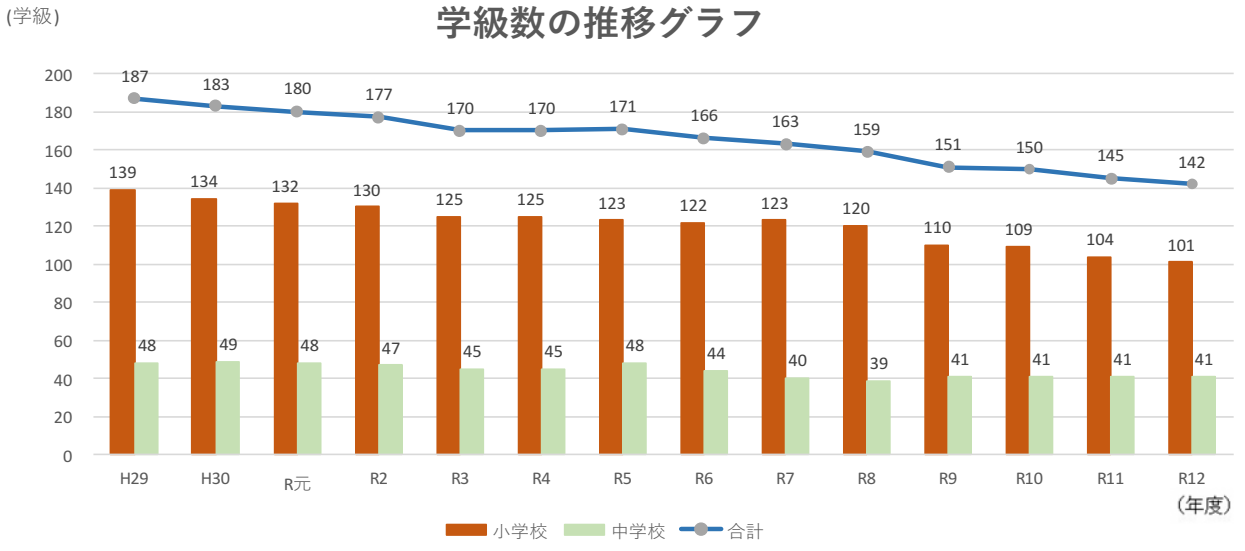
＜児童生徒数＞　　（人）

	これまでの推移									将来推計				
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	1,998	1,921	1,875	1,833	1,799	1,744	1,689	1,653	1,614	1,552	1,487	1,392	1,280	1,198
中学校	1,055	1,052	1,029	1,019	964	944	945	916	898	845	853	835	837	804
合計	3,053	2,973	2,904	2,852	2,763	2,688	2,634	2,569	2,512	2,397	2,340	2,227	2,117	2,002



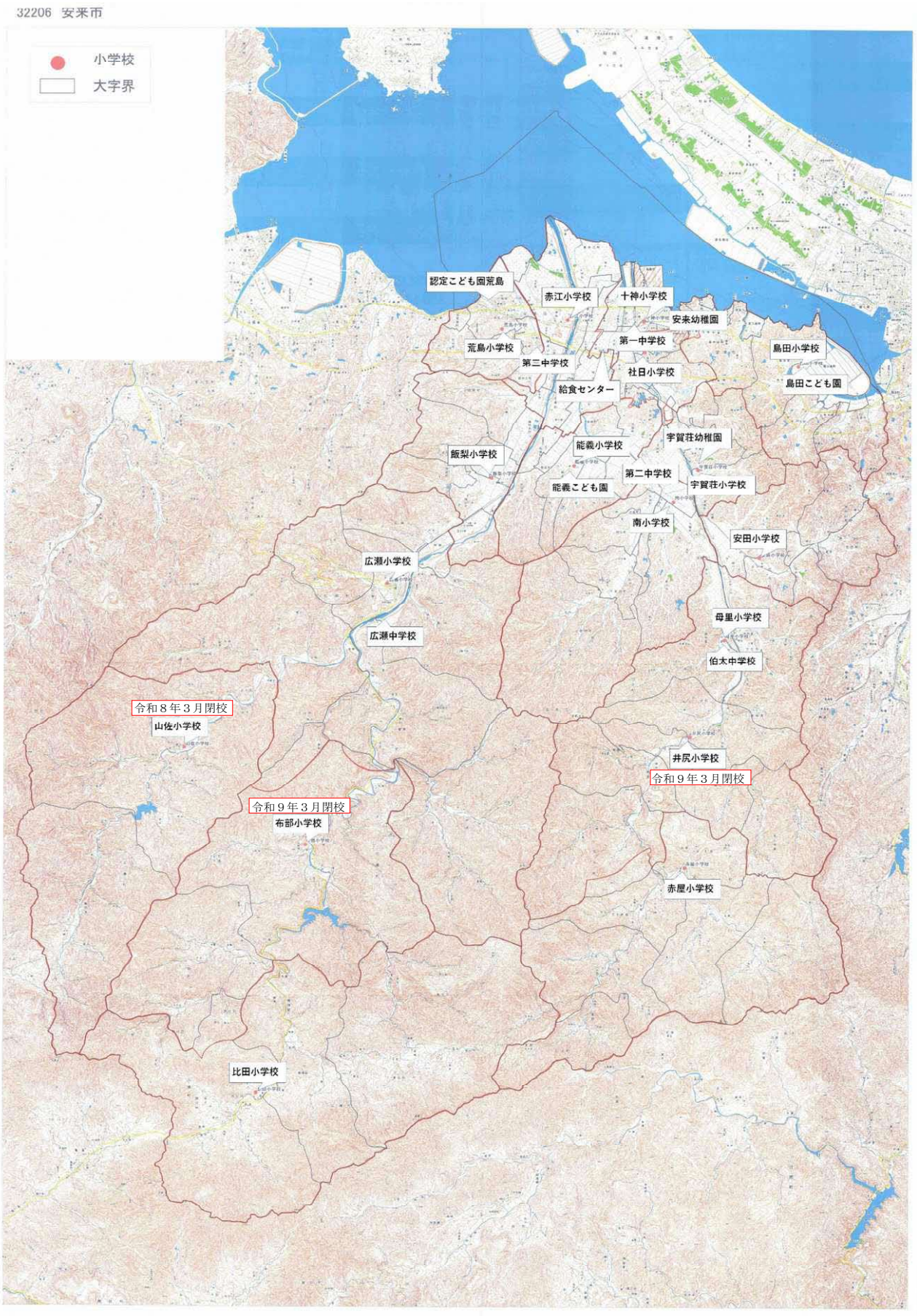
＜学級数＞　　（学級）

	これまでの推移									将来推計				
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学校	139	134	132	130	125	125	123	122	123	120	110	109	104	101
中学校	48	49	48	47	45	45	48	44	40	39	41	41	41	41
合計	187	183	180	177	170	170	171	166	163	159	151	150	145	142



児童生徒数・学級数共通　｛　※令和７年度まで：学校基本調査より（５月１日現在）
　　※令和８年度から：児童・生徒数及び標準学級数調べより

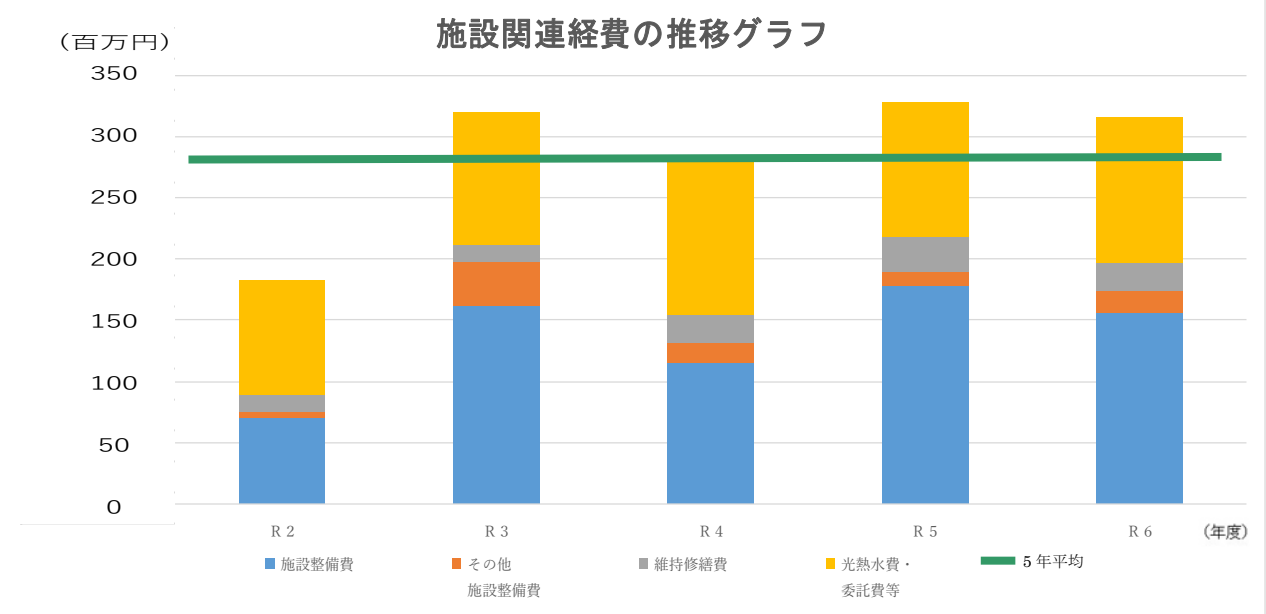
３）　学校施設の配置状況


32206 安来市
小学校
大字界
認定こども園荒島
赤江小学校
十神小学校
安来幼稚園
荒島小学校
第一中学校
島田小学校
第三中学校
社日小学校
島田こども園
給食センター
宇賀荘幼稚園
能義小学校
飯梨小学校
第二中学校
宇賀荘小学校
能義こども園
南小学校
安田小学校
広瀬小学校
母里小学校
広瀬中学校
伯太中学校
令和８年３月閉校
山佐小学校
井尻小学校
令和９年３月閉校
令和９年３月閉校
布部小学校
赤屋小学校
比田小学校

４）　施設関連経費の推移

（円）

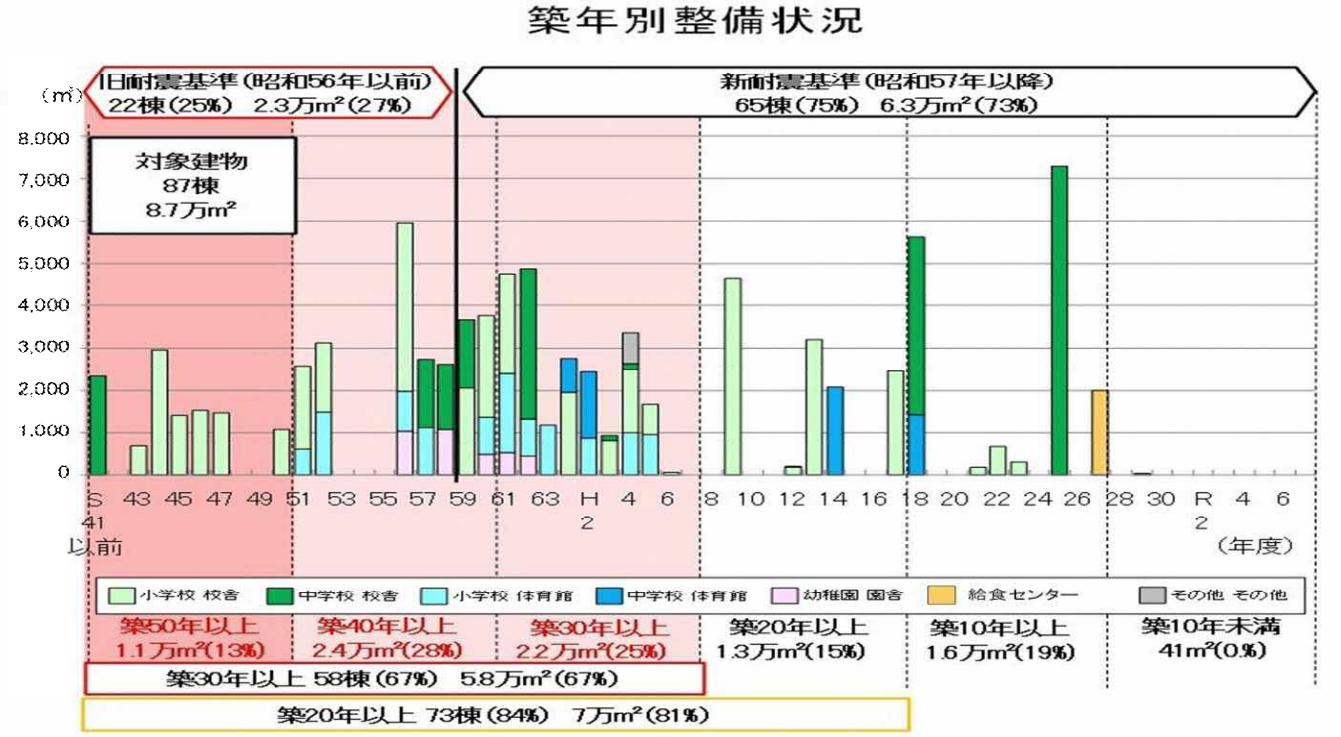
	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度	５年平均
施設整備費	70, 802, 600	162, 300, 600	114, 969, 800	178, 343, 400	155, 481, 300	136, 379, 540
その他 施設整備費	4, 449, 500	36, 108, 600	17, 028, 000	11, 737, 000	18, 425, 000	17, 549, 620
維持修繕費	14, 049, 896	13, 015, 923	23, 056, 735	27, 943, 080	23, 268, 130	20, 266, 753
光熱水費・ 委託費等	93, 026, 485	108, 012, 191	123, 558, 051	109, 753, 085	118, 428, 532	110, 555, 669
施設関連経費 合計	182, 328, 481	319, 437, 314	278, 612, 586	327, 776, 565	315, 602, 962	284, 751, 582



５）　学校施設の保有量

現在、老朽化（築後３０年以上経過）した学校施設数は、市の学校施設全体数８７棟８．７万㎡のうち、５８棟５．８万㎡にのぼり、全体数の６７％を占めます。１０年後に築後３０年を迎える現在築２０年の施設は約８１％、さらに築後５０年以上の老朽化施設が占める割合が高くなります。

令和３年度から取り組んでいる本計画を推進することで、施設の有効利用と、改修経費を削減及び年度間の支出を平準化する必要があります。



６）　今後の維持・更新コスト（従来型）

文部科学省のデータによると、鉄筋コンクリート（RC）造施設（以降「ＲＣ造施設」という）の改築平均年数は概ね４２年です。

これを基に築後４０年で改築する従来の修繕・改修を行う場合、４０年間のコストは総額３８６億円（平均９．７億円）となり、過去の施設関連経費の約３．５倍と大きく上回ります。（Ｐ９グラフ「今後の維持・更新コスト（従来型）」のとおり）

また、令和１７年度までに改築対象施設が集中するため、従来型の整備方法では極めて困難であり、対応策を検討する必要があります。

＜コスト試算条件（従来型）＞

●基準年度　：　令和７年度

●試算期間　：　令和８年度　～　令和４７年度　（４０年間）

●改　　築　：　４０年

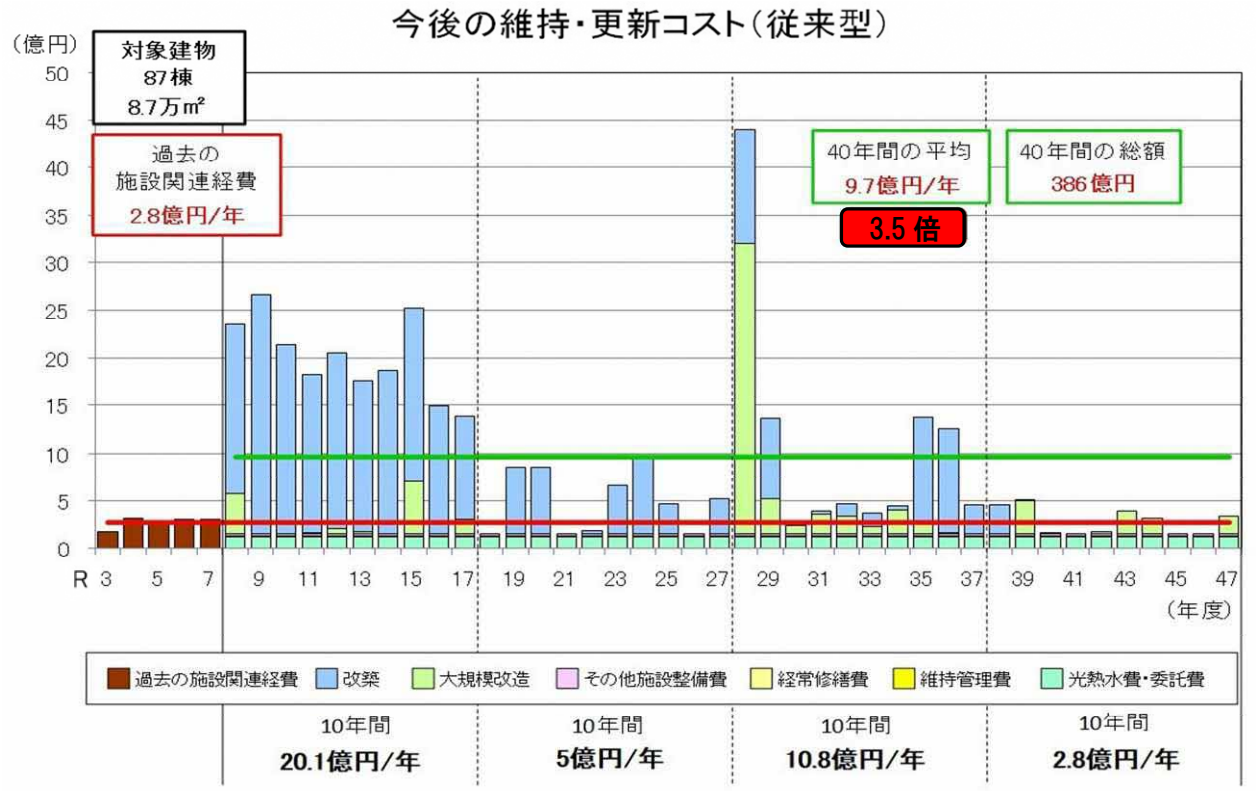
※工期２年、実施年数より古い建物の改修を１０年以内に実施

●予防改修　：　実施年数２０年周期

※工期１年

●改築単価　：　２９８，８５２円/㎡

※市有施設の再調達価格の平均額



② 学校施設の老朽化状況の実態

１） 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

文部科学省『学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書』に基づき劣化状況調査票を用いて構造躯体以外の劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備について、１２条点検の結果及び部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階で評価します。

建物情報一覧

：築50年以上
：築30年以上
A：概ね良好
B：部分的に劣化
C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数		延床面積（㎡）	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
				地上	地下		西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
1	十神小学校	講堂	RC	2		1,140	1988	S63	37	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
2	十神小学校	校舎	RC	3		1,345	1997	H9	28	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
3	十神小学校	校舎	RC	3		3,303	1997	H9	28	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
4	島田小学校	教室管理棟	RC	2		2,058	1984	S59	41	新	—	—			長寿命	C	C	C	B	B	54
5	島田小学校	屋内運動場	RC	1		888	1985	S60	40	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
6	島田小学校	教室棟	S	1		179	2000	H12	25	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
7	島田小学校	給食棟	S	1		176	2009	H21	16	新	—	—			長寿命	A	A	B	A	A	92
8	島田小学校	特別教室棟	S	2		670	2010	H22	15	新	—	—			長寿命	A	A	A	A	A	100
9	宇賀荘小学校	教室棟	RC	2		827	1991	H3	34	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
10	宇賀荘小学校	管理棟	RC	2		1,501	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
11	宇賀荘小学校	講堂	RC	1		963	1993	H5	32	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75

建物情報一覧

：築50年以上
：築30年以上

A：概ね良好
B：部分的に劣化

C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数		延床面積（㎡）	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
				地上	地下		西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
12	南小学校	講堂	RC	1		996	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
13	南小学校	校舎	RC	2		1,550	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	C	D	C	B	B	47
14	南小学校	校舎	RC	2		387	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	A	D	B	B	B	62
15	南小学校	校舎	RC	2		982	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	D	D	C	B	B	45
16	能義小学校	校舎	RC	3		2,380	1985	S60	40	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
17	能義小学校	屋内運動場	RC	1		888	1986	S61	39	新	—	—			長寿命	C	C	C	B	B	54
18	飯梨小学校	校舎	RC	3		2,372	1986	S61	39	新	—	—			長寿命	D	D	C	B	C	36
19	飯梨小学校	屋内運動場	RC	1		888	1987	S62	38	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
20	荒島小学校	教室棟	RC	3		1,586	1981	S56	44	旧	済	—	H21	21.3	長寿命	C	C	D	C	C	30
21	荒島小学校	管理棟	RC	3		2,376	1981	S56	44	旧	済	—	H21	25.4	長寿命	C	C	D	C	C	30
22	荒島小学校	屋内運動場	S	1		933	1981	S56	44	新	—	—			長寿命	C	C	C	C	C	40
23	赤江小学校	教室棟	RC	2		1,085	1975	S50	50	旧	済	—	H19	25.7	長寿命	B	B	D	C	D	33
24	赤江小学校	教室棟	RC	3		1,971	1976	S51	49	旧	済	—	H19	25.7	長寿命	B	B	D	C	D	33
25	赤江小学校	講堂	RC	1		982	1986	S61	39	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
26	広瀬小学校	管理教室棟	RC	3		1,666	1969	S44	56	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	C	C	C	C	42
27	広瀬小学校	管理教室棟	RC	3		1,415	1970	S45	55	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	C	C	C	C	42
28	広瀬小学校	給食室	S	1		79	1971	S46	54	旧	済	済	H12	17.6	長寿命	B	B	B	B	B	75
29	広瀬小学校	更衣室	RC	3		35	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
30	広瀬小学校	倉庫	RC	3		169	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
31	広瀬小学校	エレベータ室	S	3		23	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
32	広瀬小学校	屋内運動場	S	1		576	1982	S57	43	新	—	—			長寿命	B	B	C	B	B	64
33	広瀬小学校	渡り廊下	S	1		40	1988	S63	37	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
34	広瀬小学校	かずと会館	W	1		295	2011	H23	14	新	—	—			長寿命	A	A	A	A	A	100
35	比田小学校	管理教室棟	RC	3		1,960	1989	H元	36	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
36	比田小学校	屋内運動場	S	1		558	1982	S57	43	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
43	安田小学校	管理教室棟	RC	3		1,465	1972	S47	53	旧	済	済	H21	21.9	長寿命	C	C	D	C	D	23
44	安田小学校	屋内運動場	S	2		604	1977	S52	48	旧	済	済	H20	20.6	長寿命	C	C	D	C	C	30
45	安田小学校	給食室	RC	3		302	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
46	安田小学校	更衣室・便所	W	1		17	2000	H12	25	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75

建物情報一覧

：築50年以上
：築30年以上

A：概ね良好
B：部分的に劣化

C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数		延床面積（㎡）	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
				地上	地下		西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
47	母里小学校	管理教室棟	RC	3		1,249	1969	S44	56	旧	済	済	H21	14	長寿命	D	D	D	C	D	14
48	母里小学校	教室棟	RC	3		712	1993	H5	32	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
49	母里小学校	階段室	RC	3		55	1994	H6	31	新	—	—			長寿命	B	C	C	B	B	56
50	母里小学校	職員通用口・便所	RC	3		37	1969	S44	56	旧	済	済	H21	14	長寿命	B	B	C	B	B	64
51	母里小学校	屋内運動場	S	2		578	1976	S51	49	旧	済	済	H21	20.6	長寿命	C	C	D	C	D	23
52	母里小学校	渡り廊下	S	1		32	1976	S51	49	旧	済	済	H21	20.6	長寿命	C	C	D	C	C	30
56	赤屋小学校	管理教室棟	RC	3		1,452	1971	S46	54	旧	済	済	H21	20.8	長寿命	A	D	D	C	D	20
57	赤屋小学校	屋内運動場	S	2		883	1990	H2	35	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
58	赤屋小学校	図工室	S	1		52	2001	H13	24	新	—	—			長寿命	B	B	A	A	A	93
59	社日小学校	管理棟	RC	3		675	1968	S43	57	旧	済	済	H14	15	長寿命	C	B	B	B	B	73
60	社日小学校	教室棟	RC	3		1,639	1977	S52	48	旧	済	済	H14	21	長寿命	C	B	B	B	B	73
61	社日小学校	屋内運動場	S	1		820	1977	S52	48	旧	済	済	H20	17.6	長寿命	B	A	B	B	B	81
62	社日小学校	渡り廊下	S	1		54	2006	H18	48	新	—	—			長寿命	B	A	A	A	A	98
63	社日小学校	教室棟	RC	3		2,263	2005	H17	20	新	—	—			長寿命	B	B	B	A	A	85
64	社日小学校	昇降口・ホール	RC	1		188	2005	H17	20	新	—	—			長寿命	B	B	A	A	A	93
65	社日小学校	給食配膳室	S	1		41	2017	H29	8	新	—	—			長寿命	A	A	A	A	A	100
66	第一中学校	講堂	RC	2		1,554	1990	H2	35	新	—	—			長寿命	B	B	C	C	B	59
67	第一中学校	管理教室棟	RC	3		7,286	2013	H25	12	新	—	—			長寿命	B	C	A	A	A	85
68	第二中学校	管理教室棟	RC	3		1,601	1982	S57	43	新	—	—			長寿命	C	C	C	C	C	40
69	第二中学校	管理教室棟	RC	3		1,533	1983	S58	42	新	—	—			長寿命	C	C	C	C	C	40
70	第二中学校	コンピュータ教室	RC	2		120	1991	H3	34	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
71	第二中学校	屋内運動場	W	1		561	2002	H14	23	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
72	第三中学校	管理教室棟	RC	2		670	1959	S34	66	旧	済	済	H13	14.2	長寿命	D	C	C	C	C	38
73	第三中学校	教室棟	RC	3		1,665	1960	S35	65	旧	済	済	H13	14.2	長寿命	C	C	C	C	C	40
74	第三中学校	特別教室棟	RC	4		1,594	1984	S59	41	新	—	—			長寿命	C	D	C	B	B	47
75	第三中学校	コンピュータ教室	RC	1		135	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
76	第三中学校	屋内運動場	RC	3		1,512	2002	H14	23	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
77	伯太中学校	教室棟	RC	3		1,637	1987	S62	38	新	—	—			長寿命	A	C	C	B	B	57
78	伯太中学校	教室棟（3階増築部分）	RC	3		141	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
79	伯太中学校	教室棟	RC	3		1,911	1987	S62	38	新	—	—			長寿命	C	C	C	B	B	54
80	伯太中学校	屋内運動場	S	2		794	1989	H元	36	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
81	伯太中学校	部室棟	W	1		275	1992	H4	33	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75

建物情報一覧

：築50年以上
：築30年以上

A：概ね良好
B：部分的に劣化

C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					
通し番号	施設名	建物名	構造	階数		延床面積（㎡）	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
				地上	地下		西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分						
82	広瀬中学校	管理教室棟	W	2		976	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
83	広瀬中学校	管理棟	RC	2		156	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
84	広瀬中学校	特別教室棟	W	2		790	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
85	広瀬中学校	特別教室棟	W	2		816	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	C	B	B	B	B	73
86	広瀬中学校	管理棟	RC	2		147	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
87	広瀬中学校	管理教室棟	W	2		970	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
88	広瀬中学校	多目的教室棟	W	2		337	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	A	B	B	B	B	77
89	広瀬中学校	屋内運動場	RC	2		1,418	2006	H18	19	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
90	安来幼稚園	園舎	RC	2		1,039	1981	S56	44	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
91	島田こども園	園舎	RC	1		487	1985	S60	40	新	—	—			長寿命	C	D	B	B	B	58
92	宇賀荘幼稚園	園舎	RC	1		443	1987	S62	38	新	—	—			長寿命	B	B	B	B	B	75
93	能義こども園	園舎	RC	1		425	1983	S58	42	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
94	認定こども園荒島	園舎	RC	1		661	1983	S58	42	新	—	—			長寿命	B	C	B	B	B	67
95	認定こども園荒島	園舎	RC	1		516	1986	S61	39	新	—	—			長寿命	C	C	B	B	B	65
96	給食センター	給食センター	S	2		1,985	2015	H27	10	新	—	—			長寿命	A	A	B	B	B	82

対象施設

・全学校施設（25施設87棟）

構造躯体の健全度

・試算上の区分

旧耐震基準 → 要調査
・RC造：コンクリート圧縮強度13.5N/mm²以下
・概ね40年以上で腐食や劣化の進行が著しいもの

新耐震基準 → 長寿命化
・上記以外

劣化状況調査

・評価基準

評価	目視基準	経過年数基準
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化	20～40年
C	広範囲に劣化	40年超
D	早急に対応する必要がある	著しい劣化事象がある

劣化状況評価

・健全度：各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化

（①部位の評価点×②部位のコスト配分）÷66

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1．屋根・屋上	4.2
2．外壁	14.9
3．内部仕上げ	21.3
4．電気設備	9.0
5．機械設備	16.6
計	66.0

構造

・RC造　＝　鉄筋コンクリート造
・S造　＝　鉄骨造
・W造　＝　木造

（４）学校施設整備の基本的な方針等

①　安来市公共施設等総合管理計画の基本方針（抜粋）

公共施設等総合管理計画の基本方針	**１　施設総量の適正化** ①行政サービスを提供する場として最大限の効果が発揮できるよう、市民ニーズや施設の特性を十分把握し、人口減少・年齢構成や財政状況に対応した維持管理コストを確保していくため、施設総量を削減し適正化を図ります。 ②施設の新規整備や更新にあたっては、施設の維持管理コストを含めたトータルコストの縮減を目指すため、利用形態を検討し行政サービスの提供に必要な施設のみ更新するなど、過度な規模とならないよう施設規模の適正化を図ります。 ③施設の維持管理コストの縮減を図るため施設の廃止・複合化・集約化・資産処分（民間譲渡・売却）などを積極的に推進します。 **２　予防保全・長寿命化** ①法定点検の結果や、技術職員による公共施設等の診断を適宜実施することにより、各施設の現状把握、劣化状況の把握に努め、点検マニュアル等の作成により日常的な点検体制を構築していきます。また、劣化が深刻化する前の計画的な予防保全を推進します。 ②点検・診断の実施に基づく計画的な予防保全の実施による公共施設等の長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化、トータルコストの縮減を目指します。 ③安全安心なサービス提供を行うため、各種法令点検等を適正に実施し、施設管理者による点検、劣化診断等を適宜行います。施設の安全性の確保が困難となった施設は、安全確保のための工事の施工、施設の取り壊し等の検討を行い、施設利用者の安全を確保します。 ④防災対策上緊急性が高い施設や、老朽化が進んでいる施設から、今後の施設のあり方を勘案したうえで優先して耐震改修を実施することとします。 ⑤人口構造や社会情報の変化による市民ニーズの多様化に対応し誰もが使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方の導入やバリアフリー化の推進を図ります。環境に配慮した高効率空調や高効率照明の導入等の省エネルギー改修を実施します。 **３　効率的・効果的な管理運営** ①光熱水費や業務委託費等の実態を把握し、維持管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について検討します。 ②受益者負担の原則に基づき、定期的に施設利用料等の検証・見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。 ③サウンディング型市場調査、ＰＰＰ／ＰＦＩ等の手法を用い、民間活力を施設の整備や管理へ積極的に導入を検討するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。 ④遊休施設の売却、貸付の促進などによる歳入の確保利用者数の増加及び施設稼働率の向上を図り使用料増を目指します。遊休施設や整理統合等で使用しなくなった市有地については、売却又は有償による貸付等を進めます。

公共施設等総合管理計画の施設類型別方針 【学校】	分類内容　義務教育として行われる普通教育を実施するための施設 主な施設　各小学校、各中学校、教育支援センター、給食センター 施 設 数　２５施設 基本方針　○大規模修繕の実施にあたっては、少子化による児童・生徒数の減少傾向が続いている現状と、将来の推移も見据え、文部科学省の手引などを参考に学校の適正規模・適正配置を検討する。 ○計画的な施設改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化及びＬＣＣの縮減を推進する。

②　学校施設の長寿命化計画の基本的な方針

１）小中学校の適正規模・適正配置

学校教育法上、学校の規模は学級数により設定されており、同法施行規則第４１条の定めにより「１２学級以上１８学級以下」が標準ですが、同条ただし書きにより弾力的運用が可能です。文部科学省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』によると、検討にあたっては１２学級を下回る程度に応じて、教育上の具体的な課題、学級数や１学級あたりおよび学校全体の児童生徒数ならびに将来推計など、多角的な視点により総合的に行うことが求められています。

２）安来市立小中学校適正配置基本計画

（ⅰ）基本計画策定の目的

安来市では、次の時代を見据え、予測困難な時代に一人一人が次の世代の担い手となるための教育を目指し、安来市の総合的な教育環境の整備を進めることを目的として令和５年１１月に「安来市立小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

（ⅱ）小学校及び中学校の再編計画（安来市立小中学校適正配置基本計画から抜粋）

「再編」とは学校を１つにすることを指します。

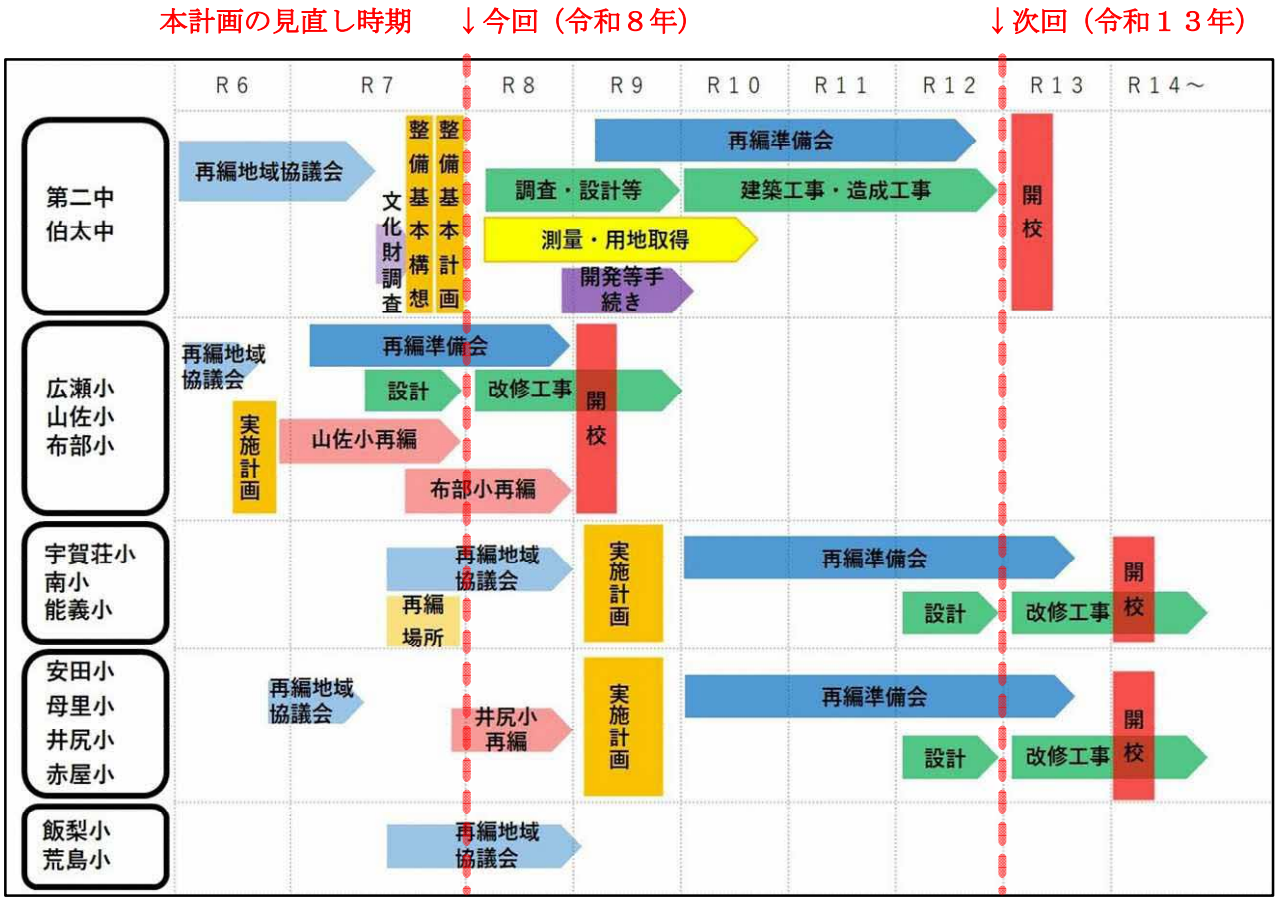
○中学校（生徒数は出生数による見込みを表示）

学校名	生徒数（人）			地域性	校舎老朽化度	再編計画
	R5	R11	R17			
第一中学校	446	431	321	平地	A	一中
第三中学校	154	128	88	中間	C	三中
第二中学校	81	86	63	中間	C	再編
伯太中学校	119	99	54	中山間	B	
広瀬中学校	145	128	62	中山間	B	広瀬中

○小学校（R11 の児童数は出生数による見込み、R17 の児童数は推計による見込みを表示）

学校名	児童数（人）			地域性	校舎老朽化度	再編計画
	R5	R11	R17			
十神小学校	348	351	282	平地	B	十神
社日小学校	168	127	105	平地	B	社日
島田小学校	159	132	103	中間	B	島田
宇賀荘小学校	44	38	31	中間	B	再編
南小学校	56	52	32	中間	C	
能義小学校	60	53	38	中間	B	
飯梨小学校	28	44	31	中間	C	再編
荒島小学校	164	113	92	中間	C	
赤江小学校	234	150	104	平地	C	赤江
広瀬小学校	198	102	81	中間	C	再編
山佐小学校	11	12	8	山間	C	
布部小学校	14	11	6	山間	C	
比田小学校	23	19	12	山間	B	比田
安田小学校	74	50	37	中間	C	再編
母里小学校	65	49	32	中間	C	
井尻小学校	17	10	6	山間	B	
赤屋小学校	26	22	18	山間	C	

（iii）スケジュール（イメージ図）※令和８年３月時点



注意：「時期」及び「期間」は目安であり、随時調整します。

３）給食施設について

安来市給食センター（愛称：ハッピークック）は、建築後１０年以上経過していることから、施設の老朽化が給食提供に影響を及ぼすことがないように、優先度やリスクを考慮した適切な維持管理や計画的な整備を進めながら、施設の長寿命化や財政負担の平準化を図ります。

また、安心安全な学校給食を提供する施設として、「学校給食衛生管理基準」、「大量調理施設衛生管理マニュアル」等の衛生管理基準を満たした、安全性を確保した環境の整備を行います。

４）施設の長寿命化や維持管理コストの縮減について

（ⅰ）老朽化状況の実態調査の結果や定期的な点検により把握した施設の劣化状況を踏まえて、改修（修繕）レベルや優先順位を決定し計画的な予防保全を推進します。

（ⅱ）文部科学省が防災・減災、国土強靭化をもとに推奨する新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現として掲げる、小中学校のトイレの洋式化を計画的に推進します。

教育上の観点から一部は和式トイレを残す必要性もあることを踏まえながら、学校施設におけるトイレの洋式化率５０％を目指しています。現在、市全体としては５０％を達成しましたが、個別には整備率の低い学校もあることから、引き続き計画的な洋式化を進めます。

（ⅲ）学校施設の空調設備は令和７年度末で市内小中学校に合わせて６３５機あり、令和元年度に児童生徒が使用する普通教室、特別教室へのエアコン設置が完了しています。近年の異常気象に対応するため、エアコンの更新時期等に合わせ、学校内の環境を見ながら機能向上を図り、安全な教育環境を確保します。

体育館への空調設備の導入については、普通教室及び特別教室への空調設備の更新を優先しつつ、空調設備整備臨時特例交付金の対象期間や交付要件を踏まえ、整備手法について検討します。

また、地下タンク貯蔵所と温風暖房機類の経年劣化を踏まえ、ライニング工事ならびに機械類の更新等について、省エネルギー型空調設備への転換等と比較・検討し、改修を計画的に実施します。

（ⅳ）校舎の照明器具は、大部分が蛍光灯を使用し、屋内運動場内のアリーナは水銀灯を使用してきました。蛍光灯の製造中止を受け、ＬＥＤ化を進めていきます。今後も環境に配慮し、省エネルギー改修を計画的に推進します。

（ⅴ）プール施設は小学校１６校に設置していますが、設置から相当な年数が経過し老朽化が進んでいる施設が多く、現在自校プールで水泳学習を行ってるのは５校のみです。修理が難しいプールについては、プールの使用を停止し、市民プールなどの他施設を使用しています。使用可能なプールについては、引き続き自校プールを使用します。

今後の水泳学習等は、市民プールを含めた他施設へ移動して行う学校と、自校のプール施設で行う学校に分類し、効率的な学習等を行える環境を整備します。

また、使用しなくなったプール施設等は他の用途への転用等を検討します。

（ⅵ）施設管理コストの縮減を図るため、効率的な運営方法について検討します。

③　改修等の基本的な方針

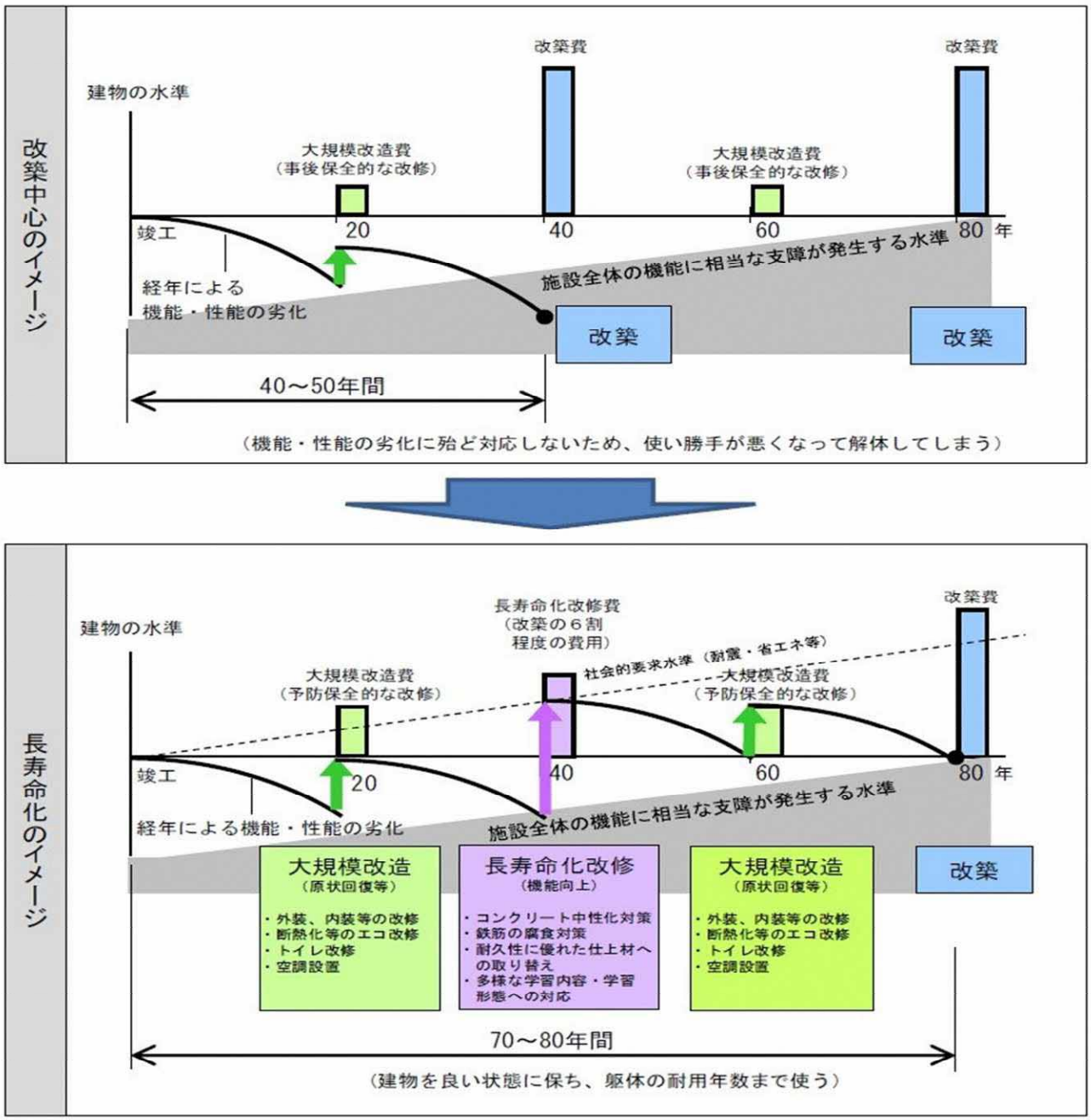
１）　長寿命化の方針

前述の従来型（文部科学省のデータによる築後４０年で改築する）の修繕・改修等をした場合、時期の集中により高コスト化になるため、対象建築物に対して必要な老朽化対策が講じられないという事態が懸念されます。

ＲＣ造施設の法定耐用年数は４７年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。

物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には７０～８０年程度、さらに、技術的には１００年以上持たせるような長寿命化も可能です。

文部科学省が示す長寿命化の考え方は、次のとおりです。



（参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省　平成２７年４月））

2）　目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	予防改修の周期	長寿命化改修の周期
校　　舎	８０年	築２０年 ／ ６０年	築４０年
屋内運動場	８０年	築２０年 ／ ６０年	築４０年

3）　今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

（ｉ）長寿命化改修のコスト試算と縮減効果の把握

＜コスト試算条件（長寿命化型）＞

●基準年度　：　令和７年度

●試算期間　：　令和８年度　～　令和４７年度　（４０年間）

●改築・改修周期

・改築　：　長寿命化判定が　「改築（要調査)」　⇒　５０年

長寿命化判定が　「長寿命化」　⇒　８０年

※工期２年、実施年数より古い建物の改築を１０年以内に実施

・長寿命化改修　：　長寿命化判定が　「長寿命化」　⇒　４０年

※工期２年、実施年数より古い建物の改修を１０年以内に実施

・予防改修　：　２０年　※長寿命化改修の前後１０年に重なる場合は実施しない

・部位修繕　：　劣化状況評価がＤ評価　⇒　今後５年以内

劣化状況評価がＣ評価　⇒　今後１０年以内

※改築・長寿命化改修・予防改修を今後１０年以内に実施する場合を除く

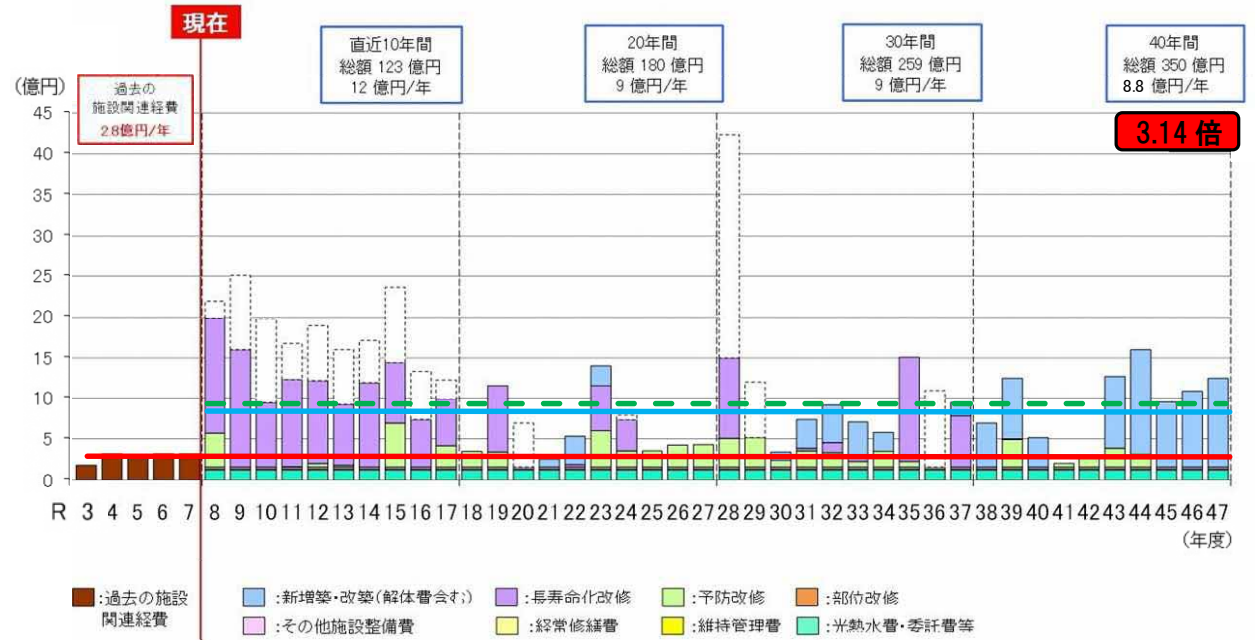
劣化状況評価がＡ評価　⇒　今後１０年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差引く

建物別事業別単価

事業名	校舎		屋内運動場		園舎		給食センター		その他	
	単価（円/㎡）	改築単価との割合	単価（円/㎡）	改築単価との割合	単価（円/㎡）	改築単価との割合	単価（円/㎡）	改築単価との割合	単価（円/㎡）	改築単価との割合
改築	292,488		296,545		313,250		525,000		150,333	
長寿命化改修	175,493	60%	177,927	60%	187,950	60%	315,000	60%	90,200	60%
予防改修	73,122	25%	74,136	25%	78,313	25%	131,250	25%	37,583	25%

（参考：建物総合損害共済（再調達価格））

今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



長寿命化改修により、建物を最長８０年間の使用を前提に試算条件（Ｐ１８「コスト試算条件（長寿命化型）」）により試算した場合、今後４０年間の維持・更新にかかるコストは総額３５０億円（年平均８．８億円）です。これは、長寿命化型改修をした場合と従来型の修繕・改修等の場合とを比較して３６億円（年平均０．９億円）、割合として約９％のコスト縮減が可能だという結果です。

この結果をもって検討する場合に留意すべき点は、コスト総額の縮減・平準化してもなお、試算上で年平均８．８億円が必要であるため、現行予算額の約２．８億円に対するコストは約３．１４倍となり、長寿命化改修の効果は限定的であるという点です。

長寿命化改修の効果を把握し、施設整備・改修の進め方や運営面などの検討は、多角的な視点をもって、取り組む必要があります。

（ⅱ）長寿命化改修の効果と課題

学校施設を長寿命化することで、次のような効果が期待できます。

１）施設面　　計画的に学校施設の機能向上を図り、児童生徒の安心・安全の確保

２）コスト面　計画的な予防保全型の維持管理を行い、突発的な故障等に要する修繕費用を抑制

３）環境面　　改築時に発生する廃棄物や二酸化炭素等を抑制し、環境への負荷の縮減

一方、課題として、個々の学校施設の長寿命化等だけでは限界があることから、運営面・活用面など多面的な見直しも求められ、他の公共施設との複合化やプール施設の集約化・共用化、民間資金の活用など、長寿命化にとどまらない対応方策等により、維持・更新コストの縮減や財源確保を図るため、適正化に向けた総合的な取組みの方針を明確にする必要があります。

現在取り組んでいる小中学校の適正配置を着実に進め、各施設の利活用方法の検討を進めます。

（５）基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①　改修等の整備水準

今後、部位修繕や大規模な長寿命化改修を行うにあたり、単に建築時の状況に戻すだけでなく、財政状況を勘案したうえで、文部科学省が推奨する整備レベルや社会的ニーズに対応した施設とするための整備水準（Ｐ２１「施設改修等の整備水準」）を定めて推進します。

１）安全性の向上

（ｉ）今後５年間でD評価（早急な対応が必要）改修

（ⅱ）非構造部材の耐震化

（ⅲ）バリアフリー化の推進

２）機能性の向上

（ｉ）衛生環境の改善と感染症対策、防災機能強化としてトイレの洋式化の推進

（ⅱ）外壁断熱、高効率型照明器具、省エネルギー型空調設備への転換による使用エネルギーの高効率化

（ⅲ）空調設備の多機能機種の導入の推進

３）防災・防犯対策の強化

（ｉ）発動発電機、災害時用トイレの導入

（ⅱ）防犯カメラの導入等によりセキュリティの強化

②　改修等の優先順位付けと実施計画

直近５年間（令和８年度～令和１２年度）の計画は、安来市立小中学校適正配置基本計画の計画期間であることから、学校施設の劣化調査結果を踏まえ、部位修繕・改修を中心に進めます。なお、進めるに当たっては次の点も考慮します。

・小中学校適正配置基本計画の進捗に合わせ、必要な改修工事を行います。

・D評価の中でも屋根、外壁など構造躯体を優先します。

・D評価以外の項目であっても、児童生徒が学校生活を送るにあたり優先すべき改修や自然災害等の被害を受けた場合は、これを優先します。

・小中学校適正配置基本計画により閉校となる学校についても、良好な学習環境の維持に必要な補修を行います。

また、同一年度に改修等の対象施設が集中する場合、限られた財源の中で工事等を実施するため、前述の整備水準に基づいて工事の優先順位付けを行い、年平均３億円で平準化します。

この財源は国の補助金等や過疎対策事業債等の起債など、適切かつ効果的に整備費用を活用し財政負担を軽減します。

◆施設改修等の整備水準

部位		改修メニュー（高 → 低）			既存の整備レベル
屋上防水		アスファルト防水	シート防水	塗膜防水	シート防水
屋根		屋根葺き替え	塗装		塗装
外壁		外断熱パネル	外壁塗装 光触媒等	外壁塗装 複層塗装	外壁塗装 複層塗装
地盤沈下		地盤改良 ・ 嵩上げ	段差補修	破損部補修	破損部補修
外部開口部（窓）		サッシ交換 複層ガラス	サッシ交換 強化ガラス		サッシ交換
内部仕上げ（教室）		内装撤去・更新 全面撤去（下地共）	床補修 壁・天井撤去・更新	内装補修 塗替え	内装補修 塗替え
トイレ	内装	内装 全面ドライ化	内装全面撤去 ・更新	内装補修 塗替え	ウエット タイル貼り
	便器	洋式化 （節水型）	洋式化 便器取替		洋式化 便器取替
給排水設備	給水	耐震型高性能 ポリエチレン管	塩化ビライニング 鋼　管	耐衝撃性 塩化ビニル管	塩化ビニル管
	排水 （配管材）	耐火二層管	塩化ビニル管		塩化ビニル管
照明設備		LED更新 全面	LED更新 故障取替		LED更新 全面
空調設備		集中管理型 （冷暖房）	業務用エアコン （冷暖房）	エアコン （冷暖房）	業務用エアコン （冷暖房）
消防用設備等		自動火災報知機 防火シャッター等設備	屋内・屋外消火栓 更　新		自動火災報知機 防火シャッター等設備
地下タンク貯蔵所		タンク更新	タンク修繕 ライニング等		タンク修繕 ライニング等

◆劣化状況概要

学校名	劣化状況				優先順位
	建物名	健全度	建物名	健全度	
母里小学校	管理教室棟	14	屋内運動場	23	高
赤屋小学校	管理教室棟	20			
安田小学校	管理教室棟	23	屋内運動場	30	
荒島小学校	教室棟･管理棟	30	屋内運動場	40	
赤江小学校	教室棟	33			
飯梨小学校	校舎	36			
第三中学校	管理教室棟	38	教室棟	40	
第二中学校	管理教室棟	40			
広瀬小学校	管理教室棟	42			
南小学校	校舎	45			
島田小学校	教室管理棟	54			
能義小学校	屋内運動場	54			
伯太中学校	教室棟	54			
島田こども園	園舎	58			
第一中学校	講堂	59			
十神小学校	講堂	65			
認定こども園荒島	園舎	65			
能義こども園	園舎	65			
広瀬中学校	特別教室棟	65			
安来幼稚園	園舎	65			
比田小学校	管理教室棟	67			
宇賀荘小学校	管理棟	73			
社日小学校	管理棟	73			
宇賀荘幼稚園	園舎	75			
給食センター	給食センター	82			

＊　表の見方

各施設のうち、健全度の一番低い建物と健全度 40 以下の建物を選択し低い順から記載した。

＊　健全度の目安

健全度	目　安
０～　２０	早急に対応する必要がある
２１～　４０	広範囲に劣化（機能性・安全性に問題あり）
４１～　６０	広範囲に劣化（機能性・安全性に問題なし）
６１～　８０	部分的に劣化
８１～１００	概ね良好

（６）長寿命化計画の継続的運用方針

①　継続的な実態把握のための維持管理項目・手法

長寿命化を図るためには、日常的・定期的に施設の点検や清掃などによる施設の維持管理を行う必要があります。こうした維持管理を行うことで、施設の異常や建物の劣化状況をより早期に気づくことができるため、継続的な実態把握をしておくことが重要です。

維持管理の主な項目・手法

種別	項目	点検内容	実施主体	頻度
日常的な点検	日常点検・清掃	異常の有無や兆候の発見 施設・機器の清掃による維持管理	教職員	毎日実施
定期的な点検	法定点検	法令等により定期的な実施を定められた点検 ※年間の保守点検を含む	専門業者	法令等の定め、または保守契約により実施
臨時的な点検	臨時点検	豪雨や台風、地震等の自然災害などの前後や災害発生時の被災状況の確認などのために実施する臨時的な点検	教職員 市教委 専門業者	気象状況などその時の状況に応じて実施

②　施設の継続的運用の推進体制等の構築

文部科学省は『①施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上でそれを踏まえた計画（学校施設の長寿命化計画）を策定し（Plan)、②計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理を実施し（Do)、③整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題を整理し（Check)、④次期計画に反映していく（Action)、というＰＤＣＡサイクル（メンテナンスサイクル）を確立することが重要である（出典：学校施設の長寿命化計画策定の手引)』としています。

このＰＤＣＡサイクルに基づく改善を図りながら、学校施設を所管する教育委員会を中心として、関連部署と幅広く連携・協力する体制を構築し、本計画を推進します。

③ フォローアップ

本計画は、学校施設の老朽化状況を踏まえ、修繕・改修や建替の優先順位を設定するものです。

今後、学校施設の老朽化はさらに進んでいくなかで、学校教育を取り巻く環境等はハード・ソフトの両面において変化していくことが想定されます。

児童生徒数の動向などに加え、安来市立小中学校適正配置基本計画と併せて整備内容や優先順位も併せて検討し、限られた財源を適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減しながら５年ごとに計画の見直しを行います。



YASUGI

資料　２

第２期「安来市教職員の働き方改革プラン」

（業務量管理・健康確保措置実施計画）

令 和 ８ 年 ４月

安来市教育委員会

【目次】

１ 教職員の働き方改革を進める目的

２ プランの策定について

３　安来市の現状と課題等

４ プラン達成に向けた数値目標

☆ プラン達成に向けた具体的な取組

１　安来市教育委員会の取組

（１）安来市教育委員会が引き続き講ずる主な措置
（２）安来市教育委員会が行う「学校と教師の業務の３分類」の推進に向けた取組

２　各学校の取組
（１）管理職・各学校の取組
（２）教職員一人一人の取組

５　今後のフォローアップについて

１．教職員の働き方改革を進める目的

教職員を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通した、「全ての子どもたちへのより良い教育の実現」です。

教職員が、自らも学ぶ時間を確保しながら健康な状態で生き生きと子どもたちの教育に邁進できる、「働きやすさ」と「働きがい」を両立した勤務状況に改善するため、学校における働き方改革が急務となっています。

公立学校の教育職員には、いわゆる「超勤４項目」以外の業務について時間外勤務を命じないものとされています。しかしながら、勤務時間以外に行われる業務については、時間外勤務を命じられていないとしても、学校教育活動に関連する業務であることが多くあり、こうした業務に従事する時間も含めて管理することが、学校における働き方改革を進める上で必要不可欠です。

（１）教職員の心身の健康保持

時間外在校等時間が長くなると、脳や心臓の疾患などの健康障害のリスクが上昇すると言われており、特に発症前１か月間に１００時間、または２～６か月間に平均で月８０時間を超えるとそのリスクが非常に高くなります。また、極度の長時間勤務が続くと、業務における強い心理的負荷による精神疾患を発症する場合もあります。

教職員が心身の健康を損なうと、明るく元気に子どもたちと向き合うことができないだけでなく、子どもたちの学力育成や生徒指導に影響を及ぼす恐れがあります。教職員が心身ともに健康でいられるために、勤務時間・健康管理を意識した働き方を促進することが大切です。

（２）教職員としてのウェルビーイングの向上と環境整備

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイングを向上させることが重要です。また、教員が自らの人間性や創造性を高め、高い専門性と意欲、能力を最大限発揮できる勤務環境を整備することにより、子どもたちに対してより良い教育を行うことができるようになります。

（３）教職を志す人材の確保

教職を志す学生等にとっても、学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立

する職場であることは重要なことです。魅力的な職場の中で教職員が生き生きと働いている姿は、多くの教職を志す学生等を引きつけ、教職員として質の高い人材を確保することにつながるため、結果として、持続可能な子どもたちへのより良い教育環境の実現につながっていくものであります。

２．プランの策定について

（１）プランの位置付け

本プランは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）の定めにより、同法第２条第１項に規定する義務教育諸学校等の教育職員の服務を監督する教育委員会（以下「服務監督教育委員会」という。）において定めるものとされている業務量管理・健康確保措置実施計画（以下「実施計画」という。）に位置付けるものです。

なお、策定にあたっては、「第２期島根創生計画」（令和７年３月策定）、「島根県教育大綱」（令和７年３月策定）、「しまね教育振興ビジョン 令和７年度－令和１１年度」（令和７年３月策定）、「教職員働き方改革プラン」（令和８年３月）および「安来市教育大綱」との整合を図っているほか、国及び県が定める指針に即しています。

（２）本プランにおいて対象となる「勤務時間」の考え方

プランにおける「勤務時間」とは、「所定の勤務時間」に加え、教職員が校内外において部活動等、自発的な校務にあたる時間を含めた「時間外在校等時間」を対象とします。所定の勤務時間外に、職務として行う研修や子どもたちの引率等の職務に従事している時間については、職務命令に基づくもの以外も含めて外形的に把握し、対象として合算します。

ただし、校内外で自らの判断に基づいて、自らの力量を高めるために行う自己研鑽の時間や、その他業務外の時間及び休憩時間については自己申告に基づき除きます。

（３）プランの取組期間

政府は、令和１１年度までに教育職員の１箇月時間外在校等時間を平均３０時間程度に削減することを目標にしており、本市においては、令和８年（２０２６年）４月１日から令和１２年（２０３０年）３月３１日までの４箇年を重

点期間として取り組みます。

（４）プランの実施主体と役割

プランの実施にあたっては、安来市教育委員会及び学校の管理職が、それぞれ責任と役割をもって共に進めていくことが重要です。

安来市教育委員会では、安来市立学校に在籍する教職員に対してプランの実現に向けた施策が進められるよう取り組んでいきます。

（５）プランの進捗状況の点検・評価と計画の見直し

プランの進捗状況については、安来市教育委員会が「働き方改革推進会議」を開催し、各校の取り組みや施策の効果、課題を検証するとともに、総合教育会議に報告します。それらの結果を踏まえて、取組の更なる改善を図るほか、必要に応じて、プランの変更（見直し）を行います。

なお、プランを変更したときは、総合教育会議に報告するとともに、遅滞なくホームページへの掲載等により適時かつ適切に公表します。

３．安来市の現状と課題等

安来市では、令和３年に、所管する学校の教職員の在校等時間の上限に関する方針として「安来市教職員の働き方改革プラン」を定め、教職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできました。

こうした取組の結果、本市における教職員の時間外在校等時間について令和３年度から令和６年度は以下の通りでした。

年次有給休暇の取得日数、働き方に関する意識について、島根県全体の状況を参考として示します。

①校種別時間外在校等時間の月平均（単位：時間）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小学校	３６．３	３７．０	３５．７	３４．５
中学校	４７．９	４７．８	４１．８	３９．９

②小学校（月別）（単位：時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	42.8	39.7	41.3	36.4	10.2	35.2	40.7	36.7	32.4	28.6	33.5	29.7
R4	45.7	46.2	51.8	33.3	11.9	37.2	39.3	37.4	32.5	29.0	38.5	41.5
R5	44.5	45.0	47.0	33.3	12.5	38.6	38.8	36.9	31.1	29.3	36.4	35.4
R6	45.3	45.2	40.4	33.1	7.0	36.4	40.5	36.3	31.3	30.4	32.3	35.3

③中学校（月別）（単位：時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R3	61.5	58.9	48.7	57.1	21.6	54.3	55.8	50.0	46.6	39.3	41.1	40.3
R4	67.3	64.7	59.9	49.3	23.7	48.8	45.7	45.7	41.1	35.9	43.4	47.9
R5	53.2	55.6	48.9	40.9	22.1	45.1	43.1	41.2	37.5	35.9	40.6	37.5
R6	54.0	54.5	46.2	40.0	17.4	42.3	44.2	42.4	36.2	31.4	33.3	36.4

④令和6年度の月４５時間を上回る長時間勤務について

	月平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	34.5時間	２７．８％	１．０％
中学校	39.9時間	３１．０％	６．０％

⑤年次有給休暇取得状況（島根県）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
年５日以上取得割合	８９．０％	９２．４％	９３．２％
平均取得日数	１１．６日	１２．４日	１３．６日

⑥働き方に関する意識（島根県）

ワーク・ライフ・バランスの肯定的回答の割合９０％以上

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
割合	４３．２％	５３．７％	５８．８％	６１．３％

※「肯定的回答」とは、ワーク・ライフ・バランスが「取れている」又は「どちらかというと取れている」とした回答

【現状】

・安来市教職員の時間外在校等時間の月平均の推移は、小学校では、少しずつ減少しており、中学校においては令和３年度から令和６年度にかけて８時間減少している。

・前プランの目標値（月４５時間以内）は、令和６年度において、小中学校とも達成している。
・月４５時間以上の時間外在校等時間の割合は、令和６年度の国の調査において小学校（２３．２％）中学校（３４．４％）であったが、安来市の小学校はこれを上回り、中学校は下回っている。

【課題】
・小中学校とも４、５、６月及び９、１０、１１月など年度初め、学期始めに時間外在校等時間が増える傾向にある。これは、年度初めの準備等の時間や学校行事の準備の時間などによるものと思われる。長期休業期間中や年度末は少ない傾向がある。
・時間外在校等時間が月80時間を越える教職員がいる。

【考察】
令和３年度より時間外在校等時間が減少している理由として、下記の取組によるものと考えます。
・校務のDX化（校務支援システムの導入、職員会議のペーパーレス化など）
・生活時程の見直し
・勤務時間外の電話の自動音声対応
・「安来市部活動のガイドライン」に従った取組

４．プラン達成に向けた数値目標

本来、持ち帰り仕事がないことが理想でありますが、令和６年度の島根県の抽出調査によると約５割弱の教職員が持ち帰り仕事をしている実態がありました。「持ち帰り仕事」時間については、外形的な整理ができる「時間外在校等時間」と同じレベルで、業務量の適正な管理を図る指標とするのは難しいと考えています。持ち帰り仕事等を行っていた約８割が、勤務時間内には業務が終わらないことを理由としていたことから、在校等時間に行っている業務をいかに減らすかが、持ち帰り仕事を減らす最大の対策となります。

「所定の勤務時間」、「時間外在校等時間」、「持ち帰り仕事の時間」の３つを合わせた「総労働時間」を減らし、子どもたちに向き合う時間や、教職員がリフレッシュできる時間を生み出せるよう働き方改革を進めていきます。

（１）具体的な数値目標

①時間外在校等時間

全ての教職員　時間外在校等時間が年間３６０時間以内

（各月４５時間以内）

②　年次有給休暇取得日数

全ての教職員　年５日以上の取得、全校種の平均１７日以上の取得

③働き方に関する意識

「働きやすい職場である」と回答した教職員の割合９０％以上

「教職にやりがいを感じる」と回答した教職員の割合９０％以上

※ストレスチェックの結果から把握する。

☆プラン達成に向けた具体的な取組

安来市では、本プランの重点事項として，以下の内容に取り組みます。安来市教育委員会が取り組む内容は、これまでも行っていた内容については継続し、新たに「学校と教師の業務の３分類」の推進に向けた取組を行います。

各学校は、安来市教育委員会が策定した本プランの内容を学校の基本的な方針に含める必要があるため、学校の実態に合わせ、下記に示す内容から重点的に取り組む内容を決めます。

安来市教職員の働き方改革は、安来市教育委員会の取組と安来市立学校による取組の両輪で進めていきます。

１　安来市教育委員会の取組

（１）安来市教育委員会が引き続き講ずる主な措置

①校務DXの推進

ICT の活用により、教師の働き方が効率化されることで、「労働時間の削減」や「働きやすい環境の実現」を生み出し、生み出された時間を児童生徒の指導の充実に充てていけるようにします。

②学校閉庁日の設定

安来市教育委員会は夏季休業期間中に学校閉庁日を試行として導入しています。今後も学校閉庁日を効果的に設定します。

③勤務時間の客観的な把握

効率的な業務に向けて各校において校務支援システムを活用し、勤務時間の客観的な記録・把握を行います。

④スクールサポートスタッフの全校配置

教職員の代わりに事務的業務等を行うスクールサポートスタッフを全校に配置し、授業準備や採点作業などに係る事務負担を軽減しています。

⑤部活動指導員等

部活動における教職員の負担を軽減するために「地域連携指導員」、「地

域指導者」を中学校に配置しています。今後「部活動指導員」の配置に努めます。

⑥支援が必要な児童生徒・家庭への対応

児童生徒の課題の状況に応じ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、特別支援教育支援員、日本語指導に係る学習支援員等による効果的な支援を行っていきます。

⑦給食費の公会計化

学校給食費の徴収等について引き続き、教育委員会が行います。

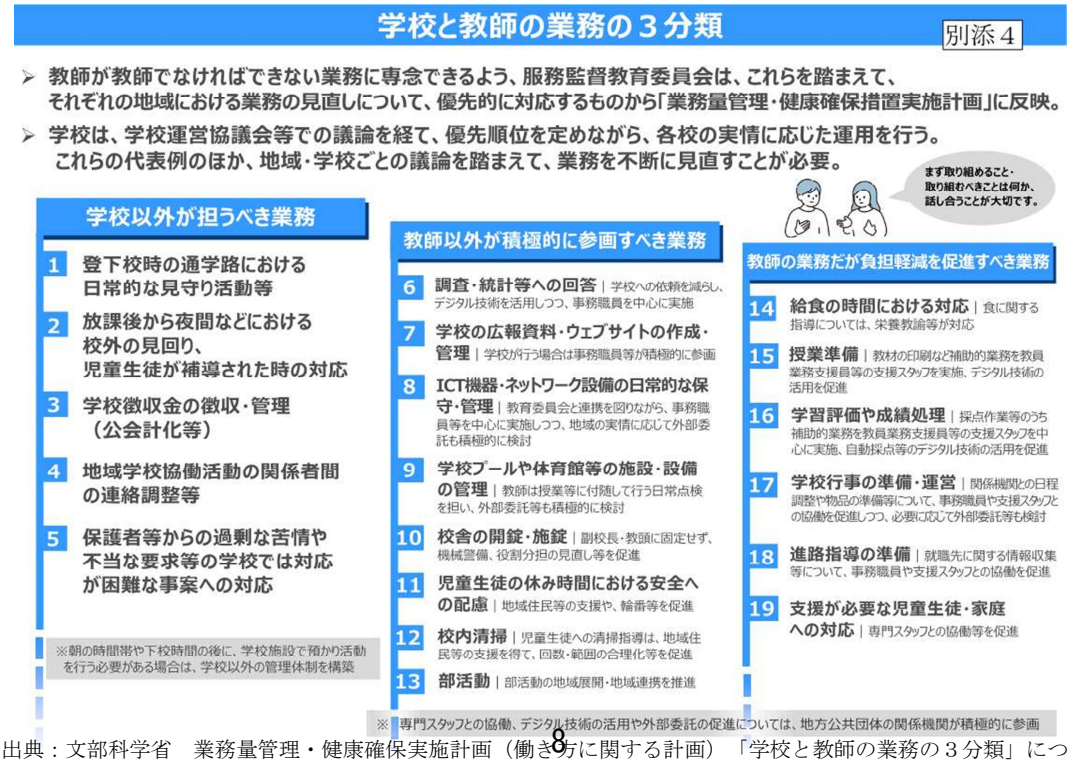
⑧勤務時間外の電話対応

市内小中学校における勤務時間外の電話について、自動音声（応答メッセージ）による対応を導入しています。

⑨学校事務グループ、共同学校事務室との連携

事務職員未配置校、新規採用者・若年層、転入者への支援や、学校事務の業務の見直しや平準化を行うため、学校事務グループや共同学校事務室との連携を進めていきます。

（２）安来市教育委員会が行う「学校と教師の業務の３分類」の推進に向けた取組



出典：文部科学省　業務量管理・健康確保実施計画（働き方に関する計画）「学校と教師の業務の３分類」について

安来市教育委員会は、第２期働き方改革プランとして、以下の６点を重点的に取り組みます。

①校務DXについて

校務支援システムについて、セキュリティ対策を強化した上でクラウド化を行い、教務・学籍等の従来業務の見直しやデータの一元的な管理、学内及び保護者とのデジタルツールを活用した情報共有により、さらなる業務の負担軽減と効率化を図ります。

文部科学省の校務DX化チェックリスト自治体別達成状況の４８０点を令和１１年度には５００点以上になるよう目指します。

②部活動の地域連携・地域展開の推進

「安来市部活動の在り方に関する方針」及び「安来市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針」に定めるところにより、部活動の地域連携・地域展開を推進します。

③学校プールや体育館等の施設・設備の管理

職員による学校プールの管理については、市民プールの利用や近隣校との共同使用を進め、その後については民間事業者等への委託も含め検討していきます。

④保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応

過剰な苦情や不当な要求に対して、首長部局との連携やスクールロイヤーなど法律の専門家から助言をもらう取組を行っています。引き続き学校の負担軽減につながる取組を行います。

⑤ストレスチェック実施率１００％

ストレスチェックの実施率を１００％にし、実施後の集団分析の結果を活用して職場環境の改善を推進します。

⑥早出遅出制度、テレワークの導入について

長期休業中の早出遅出制度やテレワークの導入について、検討していきます。

２　各学校の取組

各学校における教職員の働き方改革を推進するにあたっては、安来市教育委員会が定めた「第２期　安来市教職員の働き方改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）」にある目標達成に向けた取組を着実にすすめていくことが求められます。

各学校は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条より、学校運営協議会の承認を得ることになっている学校の基本的な方針に、教育課程の編成、教育委員会規則で定める事項に加え、安来市教育委員会が策定した「第2期安来市教職員の働き方改革プラン（業務量管理・健康確保措置実施計画）」の内容を含める必要があります。

また、学校教育法第４２条により、各学校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、改善を図るために必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めることとされていますが、当該措置により業務量が増加し、教職員の多忙化に影響することのないよう実施計画に適合することが求められます。

以下に示す取組や文部科学省が示す「学校と教師の業務の３分類」を参考にし、学校の実態にあわせて、働き方改革の取組を学校の基本的な方針に含めていく必要があります。

（１）管理職・各学校の取組

管理職・各学校の取組として、以下の３点に取り組んでもらいたいと考えます。

①教育課程の見直し
②所属職員の勤務時間・業務量管理
③働きやすい職場を作るための組織づくり

①教育課程等の見直し

ア　標準授業時数

標準授業時数を大幅に上回って（年間１０８６単位時間以上）教育課程を編成している学校は、見直すことを前提に点検を行う必要があります。

イ　年間最低授業週数や週当たりの授業時数

年間の授業日数は２００日程度（４０週）が一般的であるため、授業週数について、必ずしも１０１５単位時間を確保するために週２９単位時間の授業を実施する必要はありません。

ウ　通知表

県内では、３学期制を維持しながら通知表を年に２回（９月末と３月末）作成している学校が増えており、業務改善に繋がっています。

エ　学校行事・生活時程の見直し

学校行事や生活時程などを見直し、業務内容を精選していきます。

②所属職員の勤務時間・業務量管理

ア　勤務時間の適正化

時間外在校等時間が長時間となっている教職員に対しては、現状を確認した上で、実感できる形で働き方を改善していくための具体的な手立てを最優先で講じることが求められます。例えば、時間外在校等時間が月８０時間を越えた教職員については、管理職による面接を実施し、長時間になっている理由と改善点について話し合いを行うことも効果的です。その時に勤務時間改善計画シート等を作成し、安来市教育委員会へ提出することで改善に向けて教育委員会からの助言を受けることができます。

イ　部活動の適切な休養日・活動時間の設定

部活動指導が長時間勤務の一因となっていることを踏まえ、部活動の指導体制の見直しが求められます。

ウ　学校閉庁日、定時退勤日等の設定

各学校で「定時退勤日」や「最終退勤時刻」を設定し、会議や研修、部活動のない日を設けることが考えられます。校内で一斉の実施が難しい場合は、学年部単位や自己申告制の「定時退勤日」等の設定も可能です。

エ　ヘルスケア対策

長時間勤務者には、産業医による面接指導を強く勧奨し、脳や心臓及び精神の疾患などの発症予防に努める必要があります。また、教職員が安心して

ストレスチェックを受検できるよう配慮する必要があります。

③働きやすい職場を作るための組織づくり

ア　教職員同士のサポート体制の整備

互いに休暇等が取りやすい雰囲気、支援体制を構築しておくためにも、各主任等を中心としたサポート体制を構築しておくことが考えられます。

イ　業務の効率化

業務の効率化については、学校裁量でできることも多くあり、各学校における組織風土や固定観念を定期的にほぐしていくことも、働き方改革を進める上で大切な観点になります。

ウ　職員室の環境

職員室の机やファイルの保管棚等のレイアウトを改善することにより、学校全体の業務効率の改善につながります。環境整備を行うことで、教職員の協働性と創造性の向上を図ることができます。

（２）教職員一人一人の取組

市や学校が定める働き方改革の方針に則り、教職員一人一人が具体的な目標をたて、取組を進めていくことが求められます。そのためにこれまで行われている教職員評価で取り組んでいる自己目標評価シートの「独自の内容」に自己目標や目標達成のための手立てを記入し、管理職とともに業務管理を進めていくことも有効です。

教職員一人一人の取組として、以下の２点はぜひ取り組んでもらいたいと考えます。

①健康管理
②タイムマネジメントと協働

①健康管理

ア　心の健康

心の健康を維持・管理するためには、定期的なストレスチェックの実施や、自主的にストレスチェックを実施し、自身のストレス状態や心の健康度

を把握するよう心がけます。

イ　身体の健康

身体の健康を維持するために、定期健康診断（人間ドック）を必ず受診し、自身の健康状態を確認します。なお、診断結果の通知「要治療」、「要精密検査」等と判定された場合は必ず受診をします。

②タイムマネジメントと協働

ア　タイムマネジメントに関する意識醸成と業務管理

教職員一人ひとりの業務が多様化しており、効率的に時間を活用するタイムマネジメントの重要性が増しています。業務管理にあたっては、タイムマネジメントの観点を取り入れます。

イ　個業から協働への転換

自身の業務の中で「協働できる業務」を「見える化」することや、周囲にいる教職員と積極的にコミュニケーションを図り、自分と周囲の状況を共有することで、自分自身の業務改善にとどまらず、学校全体として業務改善が期待できます。業務にあたっては、協働の観点を取り入れます。

５．今後のフォローアップについて

・　取組の着実な実行を図るため、安来市内各学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、安来市の HP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとします。

・　安来市教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施します。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施します。

・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を勧めるなど、教育委員会からの支援を行います。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施することとします。

・　保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、「業務の３分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組みます。

・　この働き方改革プランの効果の検証については、勤務時間の正確な把握に加え、アンケートなどを実施し、プランの改善に役立てます。